

平成 27 年度第 4 回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成 27 年 12 月 21 日 10 時 00 分～11 時 30 分

2. 場所 周南市徳山保健センター 健診ルーム

3. 出席委員：15 名

団 体 名	委 員 名
周南市 環境生活部長	野崎 俊明
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎
防長交通株式会社	牧 洋史
西日本旅客鉄道株式会社	保見 孝好
大津島巡航株式会社	中村 浩二
周南市自治会連合会	中村 利孝
周南市老人クラブ連合会	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	積 敏幸
周南警察署	別府 利宏
光警察署	岡村 孝之
中国地方整備局 山口河川国道事務所	丹後 浩一
山口県 商工労働部 交通政策課	浜口 和彦
山口県 周南土木建築事務所	重本 和生
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 欠席委員：2 名

団 体 名	委 員 名
徳山タクシー協会	清水 延隆
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子

5. オブザーバー：1 名

団 体 名	オブザーバー名
周南市 都市整備部 都市計画課	有馬 善己

6. 事務局：環境生活部 生活安全課
株式会社バイタルリード

7. 議 題

- (1) 第3回会議以降に実施した各種調査結果の概要について（資料1）
- (2) 周南市地域公共交通網形成計画骨子案について（資料2）

1 開会

- 事務局 それでは、定時となりましたので、ただいまより、平成27年度第3回周南市地域公共交通会議を開催します。
本日の会議につきましては周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席がありますので成立しておりますことをご報告いたします。
それでは、早速次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。
野崎会長よろしくお願いたします。

2 会長あいさつ

- ◎会 長 おはようございます。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、周南市地域公共交通会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
それでは、議事に入ります。

3 協議事項 第3回会議以降に実施した各種調査結果の概要について

- ◎会 長 議題（1）「第3回会議以降に実施した各種調査結果の概要について」事務局から説明をお願いいたします。
- 業務委託会社 （資料に沿って説明）
- ◎会 長 ただいまの議案について何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。
- 委 員 山口運輸支局です。通学の際自家用車で親御さんがどこまで送迎されているかというのは、調査されたのですか。例えば学校までなのか、または駅やバス停までなのか。
- 業務委託会社 ご質問ありがとうございます。そこまで細かい点までは、今回の調査では把握できていません
- ◎会 長 その他に何かございますか。
- 委 員 「計画策定にあたり考慮すべきこと」のページに、「都市計画上の拠点の位置付けと、公共交通に関する拠点の関係性・整合性には

注意が必要」と書いてあるが、どういう意味なのか。何に注意したらよいか。

●オガザバー 都市計画課です。現在、都市計画課では「立地適正化計画」というものを策定しています。この内容につきましては、人口減少や高齢化社会が進む現状の中で「まちづくり」を考えていく必要があります。今までは市街地が拡大していくといった方向性での都市計画でした。しかし、人口が減っていくと、様々な医療・福祉等の都市機能をまとめ、範囲を絞った街づくりが必要ではないか、そしてその周りに人が住むと、都市の利便性が上がるのではないかと、といった都市構造を今から考えていきたいと思いますという計画です。今の市民サービスや都市機能をまとめるという意味合いの「拠点性」というのが都市計画の視点であるのですが、その中の一つに交通拠点という位置づけがあると思います。やはり、先ほども説明がありましたが、公共交通を使って人が移動し、色々な医療・福祉などの都市機能のサービスを使いやすくする。そういう都市機能の拠点を今から考えていこうということでございます。JRも含めた色々な交通を考えていこうか、ということでの調整という意味合いです。

◎会 長 本計画は、来年の3月末を目途に策定中です。今おっしゃった立地適正化計画はその1年後になります。ですので、こちらの計画の整合性をがちがちに固めてしまうと、立地適正化計画に若干の影響を及ぼしてしまう可能性がありますので、調整しながら進めていきたいということですね。委員の方、よろしいですか。

○委 員 はい、いいです。

◎会 長 その他、何かありませんか。
ないようでありますので、次の議題にまいりたいと思います。

3 協議事項 周南市地域公共交通網形成計画骨子案

◎会 長 何か質問はありますか。議題（2）「周南市地域公共交通網形成計画骨子案」について、説明をお願いいたします。

●業務委託会社 （資料に沿って説明）

◎会 長 当日配布で申し訳ないのですがただいまの議案について何かご質問やご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

○委 員 今お聞きしながら、後半にわたって、交通弱者がどのようにしたら利用できるかということを考えていました。交通事業者に強制

はできませんが、努力目標にさせていただくために、交通弱者の市民として意見を申し上げます。

障がい者がバスに乗る際、ノンステップバスや車椅子も一緒に乗せられるようなバス車両の拡充をしていただきたい。もちろん、JRでも同様です。障がい者がいる・いないに係らず、一人で、誰の手も貸してもらわず自分で乗り降りできるような車両を拡充していただければ、障がい者だけでなく高齢者にも適用できます。将来の交通機関はそのような方向にいていただきたいと思っています。

それから、障がい者は高額な料金を払うことが難しいので、一定の料金で済むような料金制度を考えていただきたい。

そして、ガソリンのような化石燃料でなく、将来は全体的に水素や電気等を使用するような方向性になっていかなければいけないという意識を持っていただきたいです。そうすれば、将来は自然にバスなどの公共交通を皆利用できるようになるのではと思っています。私自身もあと10年くらいしたら、自家用車を廃止し、公共交通を利用しなければいけないのではと考えているし、自然になるとも思っています。

今、そのような整備をしておかないと、遅れるのではないのでしょうか。交通網にしても他の物にしても、今整備しておくことが、特に中山間地域などでは特に重要なのではないのでしょうか。もちろん、人が移動するということになれば、それぞれ努力していてもらわなければいけません。例えば動物園なら、動物園に来てもらうにはどのようにすれば良いかということは、動物園の中で考えて改善していく必要があります。人が集まるためにはどのようなイベントをすれば良いのかなど、各部署で努力しなければならない。もちろんバスなど交通事業者だけの努力ではなく、全体が努力していかなくてはならない。もちろん我々市民にも、ある程度の不便はあると思います。生活が先にあってバスの時間を決めるのではなくて、バスの時間に合わせた生活を考えるのも必要なのではないかなど考えています。

バス路線が不便だとか資料にも色々書いてあるが、市民の要求の中にはどうしても叶えられないものもあるのではないのでしょうか。先ほど挙げた関係性や整合性などを考慮しながら、考えていく必要があるのではと思っております。以上です。

◎会 長 ありがとうございます。障がい者や交通弱者に対する対策と、化石燃料から水素・電力など資源エネルギーへの移行の取り組みに対するご意見でした。交通弱者への負担軽減については、市の福祉政策にも絡んできますので、それについても若干の記述は必要だと思います。よろしいですか。

○委 員 はい。

◎会 長 その他、ありますか。

○委 員 資料 12 ページに、「公共交通網は、高齢者や児童・生徒等のマイカーを自由に利用できない人のためだけでなく、全ての人が自立した日常生活を送るための社会基盤」と書いてありますね。また、11 ページに「自動車を運転する高齢者が増加する一方で、高齢者による交通事故も増加しており、公共交通の新規利用者の掘り起こしを行う必要もある。」とあります。こういう問題提起は当然だと思うのですが、このようなことを踏まえてどのようにして社会不安を確立していくのか。問題をどのようにして解消するのか。具体策というものが全然ないのですけれども、総合的な物をアドバルーン的に打ち上げて、骨子案はこれでできましたよと、それでお終いなのですか。それとも、これに基づいてどういう具体策を講じますよと、それについても予算措置を講じますよと、その辺の段階はあるのですか？

一つ私共が申し上げたいのは、公共交通網ですから路線バスが主になると思うのですけれども、私共は市の委託事業で、高齢者振興大会、安全・安心推進大会を周南警察署と共催で、またふれあいスポーツ大会をやっているのですけれども、路線バスが現実に利用できないために、貸切バスを使用しています。振興大会は約 650 名、須金、八代、鹿野、湯野など周南各地から集まりますが、交通弱者ですので運転もできません。路線バスを使用できないと、貸切バスということになるわけですが、この貸切バスも昨年から 3 割値上げになったのです。ですので、この事業の補助金は全てバス代で消えてしまうのです。この予算措置がどうにかならないかと高齢者支援課に何度か足を運んだのですが、非常に難しいので、他の予算を回してでも何とかしてほしいと言われました。この資料を見ても、大枠を打ち上げるだけで、具体的なものがなかったら、本当に意味がないと思います。この点についてお尋ねしたいです。

◎会 長 これにつきましては、今回はマスタープランを作るという計画です。来年度以降、本計画に沿って、具体的に実施計画を作ってい

くということになっております。従いまして今回は総合的になるかもしれませんが、例えば交通弱者に対してどうしていくのか、須金を、八代をどうしていくのか、などという具体的なものに突っ込んでいくという実施計画を来年度以降実施していく予定です。

○委員 分かりました。期待しています。

●業務委託会社 少々補足してよろしいでしょうか。マスタープランという形なのですが、あくまで事業はできる限り具体化できるようにこれから事業者さんと3月までの間にどれだけ調整できるかにかかってくると思いますので、そのあたりは体制を整えて詰めていきたいと考えています。

◎会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、いいです。

○委員 私はバスをよく利用するのですが、先般萩市に行きまして、市役所を起点に東回りと西回りを運行しているバスに乗りました。大河ドラマ縁の地を見たいと思い、何十年ぶりかにバスで行きました。新山口からバスに乗り、バスセンターまで行き、そこから乗るマイクロバスが30分おきにありました。東周り、西回りと運行しており、乗る時は普通に乗るのですが、降りる時に100円を入れて降りるのですね。スムーズに行けますし、運転手さんも一人でやっておられる。萩市役所までいくと、そこで東回りは終わり。吉田松陰コースをまわることができます。そのバスに乗ってみて思ったのですが、いわゆる一般市民の方が、病院や買物に行かれる際に乗られるわけですね。小さい拠点があるわけですから。私も防長バスに頻繁に乗っていますが、大型バスで乗客は5人から7人くらい。朝や夕方の通勤時は混むのだろうと思いますけど。空で走っているのではないかというような感じもして、少し小型化してはどうか。私は福川に住んでいます。例えば、道の駅もできましたが、普通の人ほとんど容易に行く手はない。車を持っておられる方は行けるが、後は全然容易に行けません。ということで、キーステーションを、例えば新南陽駅の前に一つ作るとか、徳山駅前に一つ作るとか、熊毛の駅前に一つ作るとか、どこか駅の前をキーステーションとし、循環で例えば30分おきに運行するとか。萩の場合30分おきでしたが。そういった意味でもうちょっと、先ほどの話に出た、高齢者や障がい者も含めて乗合やすうにして、場所を駅含めてうまくまとめ、そこで乗り継いで次のバスに乗ると。長距離だったら、長距離はあって。バスを少し減らしてもらっても良いからあった方が。

バス会社へ相当補助金を差し上げているのだから、もう少し効率的に、しかも見易い構図ができるようにすると。例えば同じ福川から徳山へ出るという場合は30分おきにありますが、やっぱり出るのがきつくなる。そういったコミュニティバスがあると、近くにバス停があり、そこからバスに乗ってすっと出られる。そのような流れを、是非これから防長交通さんと市に色々お話をして作ってほしいです。

運転手さんについてですが、ちょうど私が乗っているときに市役所前で交代していたのです。聞いてみたら、その運転手さんは午前中だけ乗って、具合が悪かったら交代してもらうなど、2,3人の運転手が交代でそれをやっておられる状況もあったようです。それで見ると、やっぱり本当に市民の足を確保する。高齢者が増える。そうなる、やっぱりもう少し民間でどうやって乗りやすいバスにする。ということが、これからは是非良いのではないかと思う。以上でございます。

◎会 長 ありがとうございます。それも次年度以降の実施計画で具体的なものが盛り込まれると思います。先ほどもありましたけれども、立地適正化計画というものがあります。都市の集約化、全部を駅前に集めるのではなく、拠点を作っていこうという話でございますので、そことの兼ね合いもでございます。

よろしいですか。

○委 員 はい。

◎会 長 その他、何かありますか。

○委 員 ご指摘ありがとうございます。防長交通です。実はお話にあったバスは萩循環まあるバスといいまして、防長交通が運行しております。萩市さんからお金をいただく形にはなっておりますけれども、実はそこで使用している車は、日野自動車製のポンチョという車種でございます。こちらの地区でも、ひばりヶ丘じゅんかんなど様々な地区で使っているバスとほぼ同じサイズの車でございます。現在あのタイプでバリアフリーにしようと思うとあの車しかありませんが、約2,000万円します。萩市さんに買ってもらいただき運行している状況でございます。また街中も30分間隔で運行しており、ある意味非常に便利なバスだなと思っておりますし、運賃も100円でございます。ただ、あのバスを運行するための費用を、当社は100%賄ってもらっているわけではありません。また、あの路線ができたことで他の一般のバス路線が絶えてしまいそうにな

りかけているという状況もあります。その中で、まちづくりの色々な観点を見据えて、周南市においては色々お考えをいただいて、私どもの方も昼間の住宅地から病院や商業施設をまわる系統も今検討していることは、周南市さんにもお伝えしておりますし、色々な地域の皆さんに合意をいただける部分について、路線の変更なども近々やっついこうと思っておりますし、そこについては、ご意見を頂戴しながら進めたいと思います。また、3月くらいに初めて周南地域にも「ポンチョ」という車が一台登場いたします。実際に街中で乗るには小さい車なのですが、一回体験していただきたいです。

車両のサイズという点も大事ではあるのですが、もう中型か小型しか走っていませんので、今後小型を増やすということと、更なる小型化についても考えなければいけないのですけれども、基本的に運転士が一人必要なことには変わりがないという状況です。路線として維持するためには、やはり運転士が足りない現状の中では、その運転士の数だけしか運転できなくなってきており、我々事業者としても苦しいところがございます。その中で、皆さんが一番使いたいところ、そしてこちらが一番重要ではないかというお話をいただいたところにバスの系統を再配置して、申し訳ないのですが、やはり、全部の数は決まっておりますので、再配置して増やした分は他で少し薄くなる場所が出るということが今後進んでいこうかと思っております。今おっしゃいましたように、もっともっと便利になるべきだということは私どもも認識しておりますので、その中で先ほど若干概括的かもしれませんが、色々なことを盛り込んでいただいている計画ですから、実施計画を待つ、もしくはそれを待つ前に我々事業者としても色々系統なりご利用しやすい形を考えておりますので、是非ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎会 長 防長交通さんだけの話になりますけど、市としても毎月定期的に、防長交通さんと市の担当で情報交換をしております。秋口にも、防長交通さんと市長と私の三者で2時間程度話し合いを持ちまして、御要望を頂いた十数項目を私どもの関係部署で調整しまして、できること・できないこと・課題等を防長交通さんへフィードバックしております。また今後もそういった感じで、より使いやすいものにしていきたいという風に思っております。

またJRさんにつきましても、できる、できないの返答をもらいました。できるだけ皆さんに使っていただきやすい公共交通にしていきたいと思っております。

その他何かありますか？

○委員 先ほど申し遅れましたが、視覚障害者がバス停にいるときに、目的のバスの到着と発車がわからないことがあったと聞きました。乗りたかったバスが行ってしまったということ、隣にいた人に聞いて知ったということです。そのようなことがないよう、視覚障害者の方に配慮し、「〇〇路線の××行きが今到着しました。」というアナウンスの徹底をお願いしたいと思っております。以上です。

◎会長 これについては防長交通さん、課題ということでお願いします。その他、何かありますか。

○委員 山口運輸局です。

17 ページの計画実施の環境整備に「わかりやすい情報提供の実施（マップ、時刻表等の作成）」、「主要ターミナルにおけるわかりやすいのりば案内の実施」とありますが、資料 14 ページの計画の目標⑤「初めての人でも使える環境を実現し、新規利用者の掘り起こしを行う」のところに、具体的に地図やマップを何部作成・配布するだとか、主要ターミナル、徳山駅だとかにおける情報提供を追加されてはどうか。

それともう一つ、関連するのですが、進捗状況の管理ということで、事業の評価もしなくてははいけません。実施時期というのも具体的にこの項目ごとに今後決めていき、それについて、資料の最終ページに「PDCA サイクル」と書いてありますが、毎年、できたかできなかったかという評価を決めていくということですね。

◎会長 今ご指摘の評価指標の件ですが、それについてはまた検討していく必要があります。

また実施時期については、例えば評価指標がありますよね。当然、PDCA で評価していくということになります。あくまでも今回はマスタープランとしての評価指標になります。実際に、何年度までに何をするというのは、来年度以降の実施計画で、新たな冊子を作るということですね。

○委員 すみません、重ねて質問なのですが、公共交通網形成計画を策定する場合には、実施計画を具体的に目標数値と実施計画と、それについての評価をいつするかを具体的に記載する決まりがありますので、それはこのマスタープランに盛り込んでいただきたいのですが。

◎会長 そうですね。ご指摘の通りです。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、採決に入りたいと思います。尚、今色々なご意見がありました、まだ今後詰めていく項目もございます。その辺につきましては、事務局に一任したいと思うのですが、それでご承認いただけるという方には挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで、本日の協議事項については終了いたします。続きましては、次第その4 その他「第2回中山間地域生活交通検討会議」について説明をお願いします。

4 その他

◎会 長 続きましては、次第その4 その他「第2回中山間地域生活交通検討会議」について説明をお願いします。

●事務局 (資料について説明)

◎会 長 よろしいでしょうか。

○委 員 この資料の2ページ目に「デマンド型の乗合タクシー」と書いてありますが、デマンドとは何ですか。

●事務局 デマンド型とは、「予約型」ということです。予約型のタクシーということですね。鹿野のふれあい号ですが、前日もしくは当日の朝8時までに予約をしていただいて、予約があった方のご自宅までお迎えに行くということで、デマンドは予約という意味です。

○委 員 はい。わかりました。

ついでに先ほど申し上げようと思ったのが、「デマンド型の乗合タクシーは、前もって予約をしないといけないので、不便である」と資料に書いてあるが、少々不便であっても、そういう風な不便もありますよというのが市民の皆さんも自覚される必要があるのではないかと。できないことはできないと言う。何もかも「はい、そうですね。」ということではなくて、できないことは「できない」とはっきり示していくということも一つの方法ではないかと思うのです。不便は不便ですよ。だけど、それに沿って我々がどのようにするって、市民の側も努力する必要があるだろうし、行政が努力する必要があるし、事業者が努力する必要がある。それぞれの努力によって一つの交通網が成り立つのだろうというのが、私の意見です。以上です。

◎会 長 ありがとうございます。
その他、何かありますか。

では、無いようでありましたら、以上で本日の審議を終了したいと思えます。ご協力ありがとうございました。

では、事務局にお返ししたいと思えます。

- 事務局 ありがとうございます。以上を持ちまして第4回地域公共交通会議を終了いたします。

では、事務局にお返しいたします。

5 閉会

- 事務局 ありがとうございます。以上を持ちまして第4回地域公共交通会議を終了いたします。

尚、第5回につきましては、来年1月25日14時から、文化会館3階の展示室で開催予定にしております。ご案内につきましては、改めてこちらから差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は誠にありがとうございました。